

令和3年5月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 令和3年5月24日（月） 午後1時30分
- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室
- 3 出席委員 教育長 中澤 毅
委員 藤木 國裕
委員 加藤 直子
委員 西濟 睦美
委員 佐藤 康広
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
学校教育課長 佐久間 伸一
生涯学習課長 佐藤 一孝
管理指導主事 松原 利弘
指導主事 山沢 正仁
- 6 事務局職員出席者
学校教育課係長 須貝 彰
学校教育課主任 川崎 大介
- 7 議事日程
日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事
議第13号 胎内市学校給食における米飯給食実施要領の全部を改正する訓令
について

議第14号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について

1 令和3年度胎内市一般会計補正予算（第3号）

2 令和3年度胎内市一般会計補正予算（第4号）

議第15号 胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示について

日程第6 報告

報告第18号 学区外就学・区域外就学の許可等について

報告第19号 共催・後援事業について

○令和3年度春季市民ソフトテニス大会

○中条郷ゆかりの文人展

○第5回たいない高原マラソン

その他 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会「定期総会」の書面協議について

8 審議の経過及び結果

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会5月定例会を開会します。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

本日の会議録署名委員の指名については、加藤委員を指名します。

日程第3 前回会議録の承認

○ 教育長

それでは、前回会議録の承認について、お諮りいたします。事務局、説明をお願いいたします。

○ 事務局

(令和3年4月21日定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

ただ今、事務局より前回会議録について、説明がありました。何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので承認いたします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に教育長の報告であります。日程第4の資料をご覧いただきたいと思います。私又は教育委員の皆様が出席した会議などがございます。これ以外については会議終了後に報告させていただきます。

このことについて何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので、教育長の報告は以上で終わります。

日程第5 議 事

○ 教育長

それでは、議事に入ります。

「議第13号 胎内市学校給食における米飯給食実施要領の全部を改正する訓令について」審議願います。

学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

それでは説明させていただきます。議案書は2ページからになります。3ページ4ページが改正前の要領になっておりますが、この要領については、地元で生産しているコシヒカリを学校給食に導入し、児童生徒の心身の健全な発達と豊かな人間形成を図るとともに、日本人に適した伝統的食生活の普及に努めることを目的として制定された要領であります。

このたび、給食用精米の納入業者であります新潟県学校給食会からJA新潟中央会の協力で、6月に提供する給食用精米をこれまでのコシヒカリと同価格で提供するので、新潟県の晩成新品種である「新之助」を使用してみようかという話がありました。

児童生徒にも新之助を食べていただきたいということから、新之助を使用することとしましたが、これまでの胎内市学校給食における米飯給食実施要領では、コシヒカリのみを補助対象としていたことから、新之助も使えるようにすることとして、そのほか文言の整理を行ったものであります。

改正後の新要領については5ページからになります。ご覧のとおり趣旨第1条

のところで、地元で生産しているコシヒカリ及び新之助ということで加えております。

なお、地元産のコシヒカリ・新之助を利用する際は第4条で定めておりますとおり差額については市と胎内市農業協同組合で半分ずつ負担するものといたします。これまでのコシヒカリ同様に新之助を含めた中で差額分を負担していくというものであります。

6ページに学校給食の経費の負担に関する覚書を載せておりますが、今回のこの要領の全部を改正することについては、あらかじめ胎内市農業協同組合と協議済みであります。改正後に速やかに覚書を取り交わすこととしております。

なお、この要領の施行については6月1日からということで、定めたいというものであります。以上です。

○ 教育長

何か、ご質疑等ありますでしょうか。

○ 藤木委員

負担割合が半額ということですが、要領には載せないのですか。

○ 学校教育課長

負担割合につきましては胎内市農業協同組合との覚書の経費の負担及び請求のところに載せております。どうしても通常の給食用精米より高くなりますので、その差額は両方で負担することとしております。

○ 佐藤委員

全て新之助に変わるわけではないですね。

○ 学校教育課長

6月に提供する精米が新之助になるということで、7月からはコシヒカリとなります。

○ 教育長

ほかよろしいでしょうか。ないようですので、「議第13号」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、原案のとおり承認することに決しました。

次に、「議第14号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」審議します。

<議事録非公開1>

○ 教育長

以上で、「議第 14 号」の審議はいずれも承認することで終了しました。

次に、「議第 15 号 胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示について」審議願います。学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

本日お配りいたしました追加資料の40ページからとなりますが、説明は42・43ページをお開きいただきまして、新旧対照表で説明したいと思います。

まずは準要保護者に該当するものを認定するにあたって、就学援助を受けようとする年に該当するかどうかということになるんですが、下のアンダーラインのところでは世帯員全員の合計所得金額というところがあります。これが基準額を下回った場合に認定となりますが、この合計所得金額は税法に基づいた金額になります。所得というものは収入から経費を差し引いたものが所得になりますが、給与所得と年金所得は経費に相当する部分が、所得控除ということで収入に応じて定められております。その所得控除が税法の改正に伴いまして、10万円所得控除が少なくなるということになりました。そうしますと、前年は認定されていた世帯が、前年と同じ給与及び年金収入であっても、所得が10万円増えるということになり、今年は認定されなくなるケースが出てきます。

税法の法改正の影響を受けないために、税法で合計所得金額が10万円多くなった部分について、合計所得金額を判定する際に、改めて控除するというものに、改めるものであります。

これについては、税改正の影響を受けないようにということで、他の補助金等でも配慮するように言われているものがございますし、近隣の状況を見ますと、同様に所得判定する際に影響が生じないように控除するというので取扱っております。胎内市も同様に税改正の影響を受けないように要綱を改正したいというものであります。以上です。

○ 教育長

何か、ご質疑等ありますでしょうか。ないようですので、「議第 15 号」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 6 報告

○ 教育長

次に、報告に入ります。「報告第 18 号 学区外就学・区域外就学の許可等について」学校教育課長、説明をお願いします。

<議事録非公開 2 >

○ 教育長

次に、「報告第 19 号 共催・後援事業」について、生涯学習課長をお願いします。

○ 生涯学習課長

共催・後援申請のあった事業への名義使用を承諾いたしましたので報告いたします。

議案書 11 ページをご覧ください。胎内市ソフトテニス連盟から、令和 3 年度春季市民ソフトテニス大会への後援申請がございまして、5 月 2 日に胎内市国際交流公園テニスコートで大会が開催されました。

次に、12・13 ページをご覧ください。中条郷ゆかりの文人展研究会から中条郷ゆかりの文人展への後援申請がございまして、8 月 21・22 日に産業文化会館企画展示室で展覧会を開催する予定としております。事業の目的としましては、社会の嗜好の多様化が進む中で、年々伝統文化をかえりみる機会が減少し、あわせて文化財の行方も分からなくなっている。このような問題点を指摘しつつ、貴重な作品・文献資料の発掘、保存を目的とする活動の第 1 歩として、中条郷に伝わったもの、地本愛好家が集めた書画、工芸、文献資料等の展示を行うというものでございます。

次に、14 ページをご覧ください。たいない高原マラソン実行委員会から第 5 回たいない高原マラソンへの後援申請がございまして、9 月 12 日に胎内スキー場を発着いたしましてマラソン大会が開催される予定でございます。

以上 3 件につきまして、後援申請について承諾いたしましたことをご報告いたします。

○ 教育長

ただ今の説明について何か質問等がありますでしょうか。

○ 西済委員

たいない高原マラソンの実施要項みたいなものはございますでしょうか。

参加対象が 800 人ということですが、これで承認ということですか。

○ 生涯学習課長

議案書に載せておりませんが、たいない高原マラソン大会要項がございます。

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とさせていただきましたが、今年度については新型コロナウイルス感染症に関する特記事項を盛り込み準備しております。

○ 加藤委員

どのような新型コロナウイルス感染症対策をして、たいない高原マラソンを開催するのが興味ありますので、あとで構わないので実施要項をいただけると嬉しいです。

○ 教育長

教育委員会にも関わりのある大会ですので、委員の皆様方にも実施要項をお渡しして、見ていただきたいと思います。

ほか質問等がありますでしょうか。ないようですので、「その他」事務局何かありますか。

○ 事務局

本日お配りいたしました「三市北蒲原郡教育委員会連合協議会「定期総会」の書面協議について」の資料をご覧ください。

5月19日に定期総会と研修会を予定しておりましたが、新型コロナの関係で定期総会を書面決議、研修会を中止とすることになりましたということです。

協議内容については令和2年度の事業実績と決算について、令和2年度の役員(案)と事業計画(案)、予算についてであります。

最後のページが「書面決議書」となっておりますので、それぞれで審議していただき、書面決議書の提出をお願いします。以上です。

次回定例会の日程について

○ 教育長

以上で、報告・その他が終了しました。

それでは、次回6月定例会の日程についてお諮りします。事務局案としては6月28日(月)午後1時30分ということですがいかがですか。

<教育委員全員了承>

それでは、6月28日(月)午後1時30分からこの会場をお願いします。

以上で、5月定例教育委員会を閉会といたします。

午後 2 時15分 閉会

年 月 日

教 育 長

会議録署名委員
